

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 18 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

水産資源研究所管理部門

塩釜拠点長 野呂田智義

◎ 調達機関番号 807 ◎ 所在地番号 04

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 24
- (2) 購入等件名及び数量 自動採水ろ過装置一式
- (3) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (4) 納入期限 令和 8 年 3 月 31 日
- (5) 納入場所 国立研究開発法人水産研究・教育機構塩釜庁舎
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り

捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の製造契約」の業種「精密機器類」で、「A」又は「B」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされてい

る者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒985-0001 宮城県塩釜市新浜町3-27-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門塩釜拠点管理チーム
須藤 優佳 電話 022-365-7594 FAX
022-367-1250

- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

上記3(1)の交付場所にて交付する。

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「自動採水ろ過装置入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記3(1)あてFAX送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「自動採水ろ過装置入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記3(1)あてFAX送信すること。

- (3) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関し質疑がある場合には、令和7年8月1日までに上記3(1)あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はFAXにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

- (4) 入札、開札の日時及び場所 令和7年8月

27日 14時 宮城県塩釜市新浜町3-27-5

国立研究開発法人水産研究・教育機構塩釜庁舎
会議室（ただし、郵便による入札の場合は、書
留郵便によることとし、令和7年8月27日12
時必着のこと。）

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
のない者の提出した入札書、競争参加資格確
認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札
書、入札者に求められる義務を履行しなかつ
た者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を
納入できると国立研究開発法人水産研究・教
育機構水産資源研究所管理部門塩釜拠点長が
判断した入札者であって、予定価格の制限の
範囲内で最低価格をもって有効な入札を行っ

た入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無。

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 契約に係る情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき実施する。詳細は入札説明書による。

6 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の

提出について 詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: NOROTA Tomoyoshi, Branch Director, Shiogama Branch Fisheries Resources Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency
- (2) Classification of the products to be procured: 24
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Automated Water Sampling and Filtration system 1 Set
- (4) Delivery period: 31 March 2026
- (5) Delivery place: Shiogama Field Station, Japan Fisheries Research and Education Agency
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 12-1 and 13 of the regulation concerning the contract for Japan Fisheries Research and Education Agency,

② have Grade A or B “Manufacturer of machinery for electricity/communication” in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Fisheries Research and Education Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

(7) Time limit for tender: 14:00, 27 August 2025

(8) Contact point for the notice: SUDO Masayoshi, Administration Team, Management Department of Shiogama Branch, Fisheries Resources Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency, 3 - 27 - 5 , Sinhama-cho, Shiogama-city,

Miyagi, 985-0001 Japan. TEL 022-365-7594

自動採水ろ過装置

調達仕様書

国立研究開発法人 水産研究・教育機構

水産資源研究所管理部門塩釜拠点

第1章 総則

1. 目的及び用途

この仕様書は、国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所管理部門塩釜拠点が調達する、自動採水ろ過装置(以下、「本装置」という。)について規定する。

本装置は、環境DNAに基づいて様々な生物群の分布の時空間変化を明らかにするために必要となる海水をろ過したフィルター試料を自動的かつ簡便に得ることを目的とする。

受注者は、この仕様書に規定する条件を満たした本装置を製作し、納入すること。

2. 調達数量

1 式

3. 納入場所

〒985-0001 宮城県塩釜市新浜町 3-27-5

国立研究開発法人 水産研究・教育機構 塩釜庁舎

4. 検査

本装置は、国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所管理部門塩釜拠点の検査職員による検査を受け合格しなければならない。

5. その他

- (1) 本装置の搬送・搬入及び操作説明等に必要な経費は、受注者側で負担すること。
- (2) 受注者は、令和8年3月31日までに納入を完了すること。
- (3) 受注者は、本装置納入時に、操作に従事する当所担当職員に対し十分な取扱説明を行うこと。なお、本装置の納入及び取扱説明の実施日時については、担当職員と打ち合わせの上、実施すること。
- (4) 受注者は、本装置構成機器について和文で示した取扱説明書を、納入時に3部提出すること。
- (5) 納入後1年間は、取扱説明書に準じた使用方法を遵守した上で性能不良等修理調整が必要になった場合は、無償で迅速に補修の対応を行うこと。
- (6) 受注者は、本装置の製作に係る成果品の全ての著作物(プログラムを含む)の著作権を機構に帰属すること。

第2章 構成

1. 本装置の概要

本装置は、海水中の懸濁物や環境 DNA 試料を採取することを目的とする。本装置は、船内に設置し、調査船に搭載されている表面水を汲み上げるポンプより海水の供給を受ける。海水に含まれる懸濁粒子を船舶上で試料の採取に適した特定フィルター（グラスファイバーフィルターもしくはメンブレンフィルター）により加圧ろ過し、ただちにそのフィルターごと自動で冷蔵保管あるいは同相当の処置を施し保管する。さらにフィルターを自動的に順次交換することにより連続的かつ簡便に試料を得ることができる装置である。

2. 本装置の構成及び数量

1-1. 自動採水ろ過装置本体	1 台
1-2. 試料保管部	1 式

第3章 本装置の仕様

1. 自動採水ろ過装置

自動採水ろ過装置を構成する装置本体について、以下の仕様を満たすこと。なお、構成する機器の仕様及び採水からろ過、その後の排水の過程については、別紙参考図を参照のこと。

1-1. サイズ及び耐塩対策

- 1-1-1. 装置は幅×奥行き×高さが 1600 mm×1100 mm×1800 mmのサイズ以下とすること。また、試料保管部も装置内に格納できること。
- 1-1-2. 配管、バルブ類は海水に耐性のある特殊な材質とし、フィルターホルダーの本体材質はチタン、サポートスクリーン材質 PTFE を使用すること。

1-2. ろ過装置及び交換・洗浄機構

- 1-2-1. ポンプは少なくとも毎分 1 L 以上の吐出能力があるものかつ、吐出量を調整できるものを選定すること。また、濾過圧は 0.2MPa を超えないものとし、採取に適した濾過条件を設定できること。
- 1-2-2. 本装置はフィルターをフィルターホルダーにセットし、ハンドリングすること。フィルターホルダーのフィルター口径は 47 mm のグラスファイバーフィルターとメンブレンフィルターいずれも使用して濾過できること。また、フィルターホルダーは分解洗浄できるものとし、繰り返し使用できるものとする。
- 1-2-3. フィルターはホルダーに収納し、それを複数したフィルターマガジンを装置内の格納庫にセットすることによって、連続的試料(少なくとも 12 個以上)を採取できること。連続運転用のホルダーの他に予備のホルダーとマガジンも用意しておくこと。フィルターマガジンの交換は工具不要で簡便・確実・迅速に可能であること。フィルターホルダーは船舶の揺れが生じる不安定な環境下にも対応できる落下防止用の受け台構造を備えること。
- 1-2-4. フィルターホルダーを自動交換し、濾過終了後自動でライン洗浄、エアブローを行うことが可能であること。なお、洗浄回数、洗浄有無などは任意で設定できること。

1-3. 操作表示設定画面とデータ取得

- 1-3-1. 動作中の動作内容が制御盤の画面で表示でき、下記の情報を表示すること。また、電子記録媒体に 1～60 秒間隔でログ情報を記録する機能を有すること。
 - ① フィルターID(何枚目のフィルターをろ過しているかわかるようにすること)
 - ② 時刻
 - ③ 位置情報(緯度経度)
 - ④ 濾過の瞬時流量(mL/min)

- ⑤ 濾過の積算量(mL)
- ⑥ 濾過の圧力(MPa)
- ⑦ 状態(運転中、待機、停止、異常)

装置の状態については、パトライトで視認可能であること(パトライトの色の状態・運転中:[緑]・待機:[緑、黄]・停止:[黄]・異常:[赤])。異常の原因や箇所について制御画面で表示し、復帰させるためのマニュアルを作成すること。

電源電圧・周波数は AC100 V、50/60 Hz とし、エア圧力は 0.45 MPa 供給で運転可能とすること。

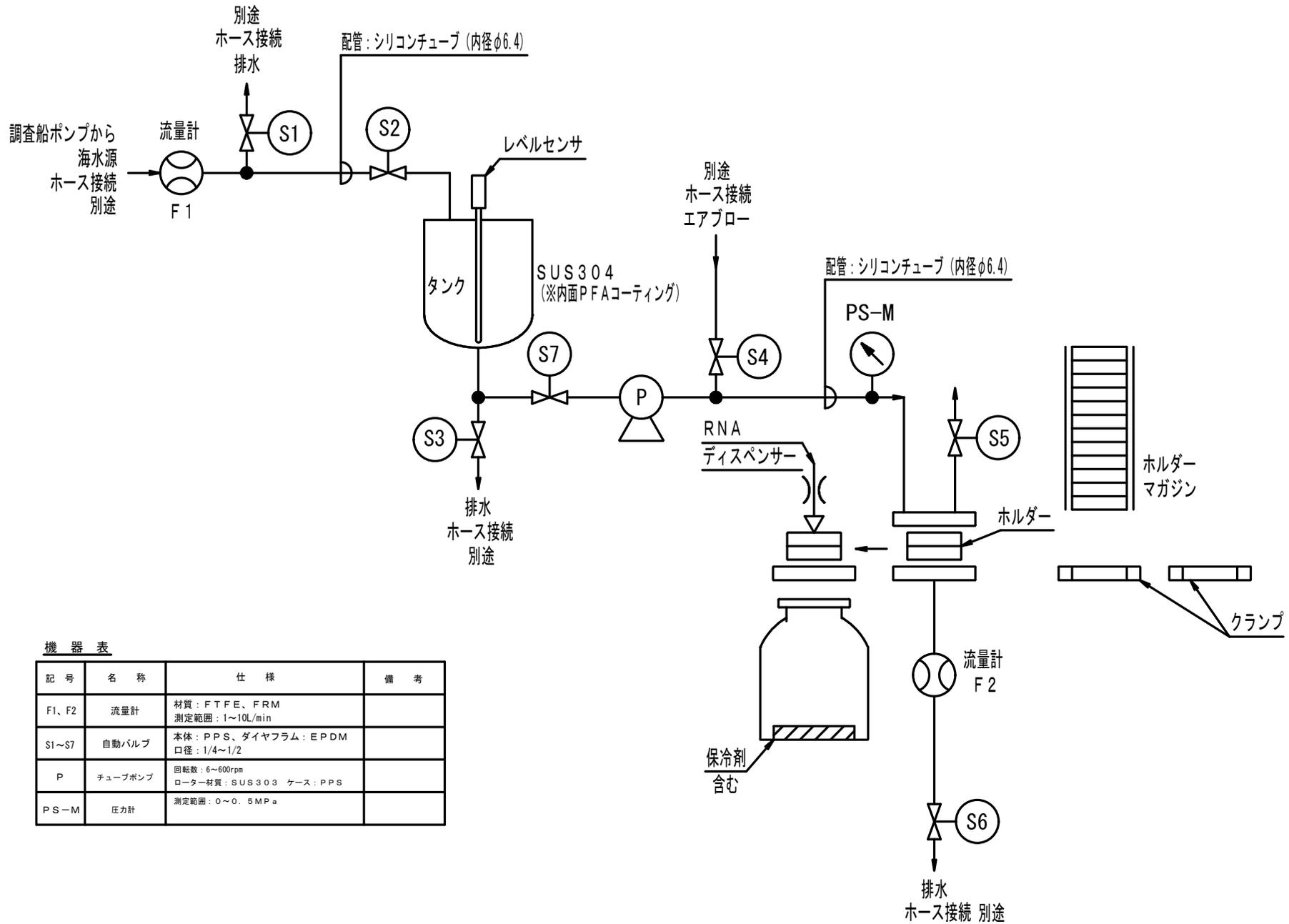
- 1-3-2. 装置運転は、予め時刻、時間(間隔)等によって設定可能であり、濾過回数、濾過量、濾過ライン洗浄有無、待機時間、情報ログ記録スパン、ライン洗浄やエアブロー実施の有無の設定も可能であること。制御盤で設定が可能であること。

2. 試料保存部

2-1. 保存・保管方法

- 2-1-1. 試料採集後に自動でフィルターに DNA 組織保存試薬を投与し、フィルターホルダーごと回収、保管すること。

- 2-1-2. 24 時間以上、4℃以下の温度で保存できるようにすること。



機器表

記号	名称	仕様	備考
F1、F2	流量計	材質：F T F E、F R M 測定範囲：1~10L/min	
S1~S7	自動バルブ	本体：P P S、ダイヤフラム：E P D M 口径：1/4~1/2	
P	チューブポンプ	回転数：6~600rpm ローター材質：S U S 3 0 3 ケース：P P S	
P S - M	圧力計	測定範囲：0~0.5MPa	

件名	自動海水ろ過装置	図面番号	/
	自動海水ろ過装置参考図		S=Non Scale (A4)
	水産資源研究所塩釜庁舎		